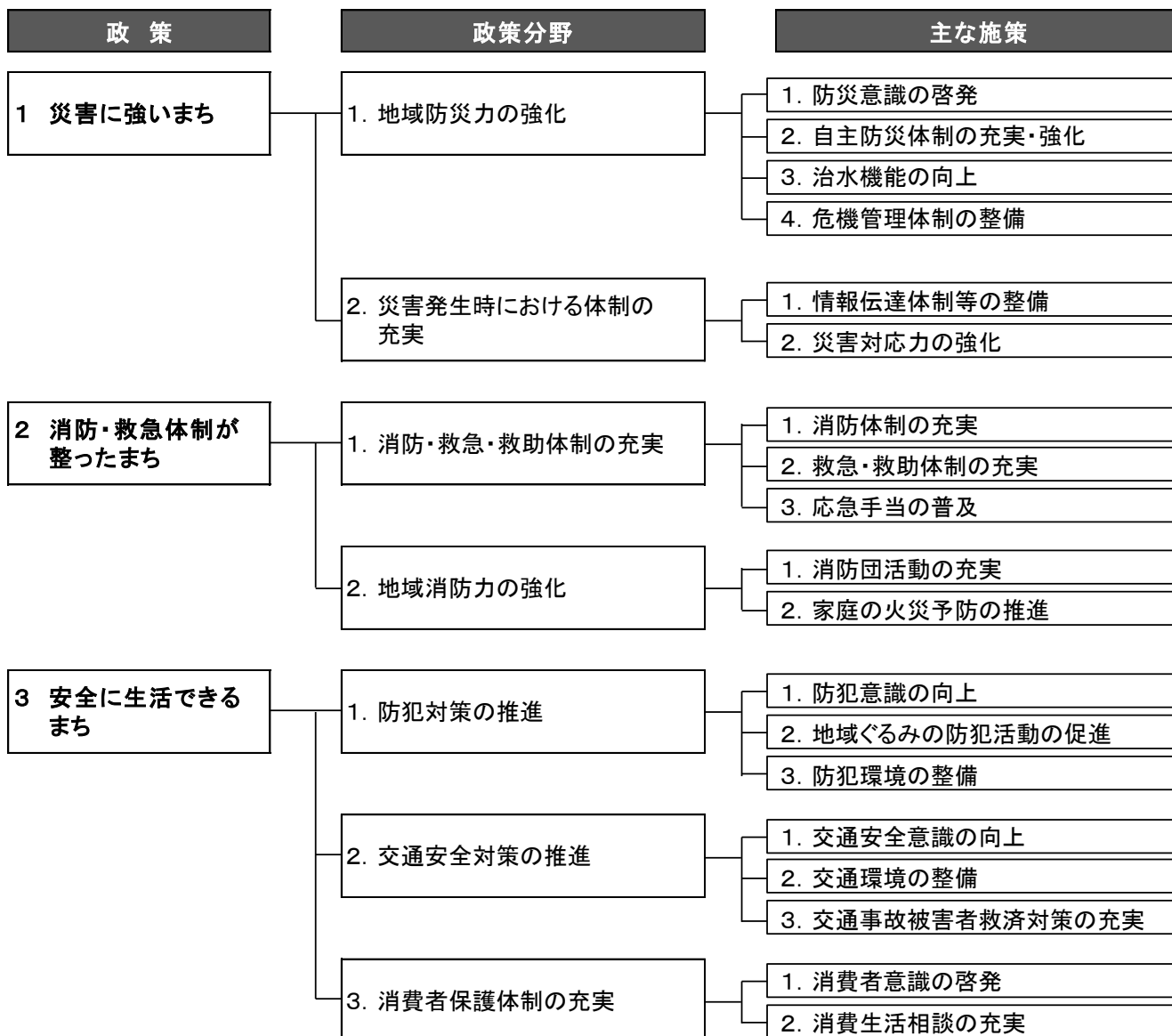


3. 安全で安心に暮らせるまち



政策 1 災害に強いまち

政策分野 1. 地域防災力の強化

【現状と課題】

- 本市は、これまで自然災害が比較的少ない状況でしたが、近年は、これまでの想定を超える台風や集中豪雨などの大規模な自然災害が発生しており、防災に対する市民の関心は高まっています。令和元年台風第 19 号では、市内各地で浸水被害が発生しており、治水対策の充実を図る必要があります。
- 本市における自主防災組織の組織率は平成 29 年度に 100%に達しました。現在は、組織の活性化を図るため、防災資機材の購入費用の補助やリーダーの育成支援などを行っています。担い手の高齢化やノウハウ不足などから、組織の形骸化が課題となっています。引き続き地域と連携した防災力向上に取り組む必要があります。
- 大規模な自然災害や感染症流行時などの非常時においても、滞りなく行政運営が継続できるよう、危機管理体制の充実を図る必要があります。

〈将来のまちの姿〉

自助・共助・公助のいずれも充実し、地域の防災力が高まっています。

【主な施策】

1. 防災意識の啓発

防災教育やイベントのほか、地震・洪水ハザードマップの配布などを通じて市民の防災意識向上を図り、災害発生時に必要となる食料や生活必需品の備蓄など、災害に備えた自助の取組みを促進します。

- ◆主な取組み ・防災教育やイベントの充実
- ・防災情報の提供

2. 自主防災体制の充実・強化

それぞれの自主防災組織が、活動を行うための知識を身につけるとともに、必要な資機材を充実できるよう支援します。また、組織の高齢化に対応するため、若い世代や外国人など、幅広い方の参加を呼びかけるなどして、将来の担い手を育成します。

- ◆主な取組み ・自主防災組織の充実
- ・防災訓練の実施

3. 治水機能の向上

忍川をはじめとした河川や水路については、県など関係機関と連携した治水対策を進めるとともに、住宅地の浸水を防ぐため内水排除対策を推進します。

- ◆主な取組み ・貯留施設等の総合的な治水対策

4. 危機管理体制の整備

さまざまな危機の発生下においても、安定した行政運営を継続し、市民生活への影響が最小限となるよう、危機管理マニュアルや業務継続マニュアルなどの整備を推進します。

- ◆主な取組み ・危機管理マニュアルの作成
・業務継続マニュアルの作成

〈市民ができること〉

- ・日頃から防災に対する関心を高め、地域の防災活動に積極的に参加します。
- ・家具の固定や食料品・日用品の備蓄など、災害に備えた準備をします。

関連する個別計画

- ・行田市地域防災計画

〈成果指標〉

指標名	単位	現状値 (R1)	中間値 (R7)	目標値 (R12)
43 防災訓練を実施している自主防災組織の割合★ 自主防災組織調査で、防災訓練を「実施している」と答えた組織の割合	%	22	75	100

※ 指標名の★は、第6次計画で新たに設定した指標を、[意識調査]は、本年度から新たに実施する「総合振興計画に関する意識調査」で計測する数値を使用する指標であることを指す。(いずれも公表時は表記しない)

政策分野 2. 災害発生時における体制の充実

【現状と課題】

- 災害発生時には、行政から市民への迅速な情報伝達が重要です。本市では、防災行政無線のほか、電子メールを活用した自治会との連絡網を構築するなど、自治会や自主防災組織との連携強化に努めていますが、さらに多様な情報伝達体制を整備していくことが求められています。
- 市内 52 か所の指定避難所全てに防災備蓄倉庫が設置されています。今後は、避難所において高齢者、乳幼児、女性、外国人など、年齢や性別、国籍を問わず全ての避難者が安心して過ごせる避難所運営が求められています。
- 災害時における応援協力体制の充実を図るため、近隣市町や友好都市、民間事業所との応援協定を締結しています。今後も引き続き、相互応援体制の強化に努めていく必要があります。

〈将来のまちの姿〉

災害対策本部の機能が充実し、災害発生時に迅速かつ的確に対応できる体制が整っています。

【主な施策】

1. 情報伝達体制等の整備

災害時における災害対策本部の情報収集機能の強化を図ります。また、緊急情報を迅速かつ確実に伝達する防災行政無線に加えて、電子メールを利用した連絡体制の構築や、SNSを利用した周知など、情報伝達体制の強化を図ります。

- ◆主な取り組み ・ ICTを活用した情報収集、伝達機能の強化

2. 災害対応力の強化

地域防災計画に基づき、災害時に的確な対応ができるよう避難行動支援の実践力向上を図るとともに、近隣市町や民間事業者との応援協力体制の強化を図ります。また、避難所における備蓄用品や災害用資材の充実に加えて、プライバシー確保や感染症対策などに配慮した、避難所運営の充実を図ります。

- ◆主な取り組み ・ 避難行動支援の充実
- ・ 応援協力体制の強化
- ・ 避難所運営の充実

〈市民ができること〉

- ・地域内で情報を共有し、互いの安全確認や扶助に努めます。
- ・日頃から避難場所や避難路を把握し、災害発生時には迅速に避難します。

関連する個別計画

- ・行田市地域防災計画

〈成果指標〉

指標名	単位	現状値 (R1)	中間値 (R7)	目標値 (R12)
44 避難情報等を受信できるサービスの登録者数★ 避難情報等を受信できる電話やSNS等サービスの登録者数	人	11,700	20,000	27,000

政策2 消防・救急体制が整ったまち

政策分野1. 消防・救急・救助体制の充実

【現状と課題】

- 複雑多様化・激甚化する災害に対して、消防や救急・救助の迅速な対応が求められています。こうした状況を受けて、消防隊員の育成や、消防車両及び消防資機材の更新を進めており、引き続き消防体制の充実を図る必要があります。
- 救急・救助体制については、高度な専門知識が必要な特殊災害への対応や、救命率向上につながる救急・救助体制の充実に努める必要があります。また、救急搬送における受入れ体制を円滑にしていくため、医療機関や地域包括支援センターとの連携を強化する必要があります。

〈将来のまちの姿〉

消防・救急・救助体制が整い、市民が安心して生活しています。

【主な施策】

1. 消防体制の充実

消防隊員の育成や資質向上、消防車両の整備・更新に加えて、消火栓、防火水槽等の消防水利の整備を推進し、消防体制の充実を図ります。

- ◆ 主な取組み
 - ・ 消防隊員の育成及び資質向上
 - ・ 消防施設や消防車両・資機材の整備

2. 救急・救助体制の充実

救急救命士の養成や、高度化する救急・救助活動に対応できる救急救助隊員の資質向上を図ります。また、救急搬送における受入れ体制を円滑にするため、医療機関や地域包括支援センターとの連携を図ります。

- ◆ 主な取組み
 - ・ 救急救命士の養成
 - ・ 救急救助隊員の育成と資質向上
 - ・ 救急搬送の円滑化

3. 応急手当の普及

市民等に対する救命講習会の実施や、各事業所等へのAED設置の広報など、応急手当の普及を推進します。

- ◆主な取組み
 - ・救命講習会の実施
 - ・応急手当普及員の養成

〈市民ができること〉

- ・応急手当の知識を身につけ、救命率の向上に協力します。
- ・救急車の適正利用を心がけます。

関連する個別計画

- ・行田市地域防災計画

〈成果指標〉

指標名	単位	現状値 (R1)	中間値 (R7)	目標値 (R12)
45 普通救命講習修了者数 普通救命講習を修了した人数	人			

政策分野 2. 地域消防力の強化

【現状と課題】

- 地域消防力の要である消防団活動を強化していく必要があります。地域によっては消防団員の確保が困難となっており、消防団員の確保・育成とともに、消防団員と地域住民の連携による火災予防を促進していく必要があります。
- 家庭での火災予防については、住宅への火災警報器設置を促進するとともに、自治会や一人暮らしの高齢者を対象とした防火指導を行っています。

〈将来のまちの姿〉

消防団が充実し、地域における消防・防災力が確保されています。

【主な施策】

1. 消防団活動の充実

地域における防災活動で中核的な役割を果たす消防団活動を支援し、加入促進を図ります。また、団員の安全確保のため、施設や装備の充実を図ります。

- ◆ 主な取組み
 - ・ 消防団員の確保
 - ・ 消防団施設や装備の整備

2. 家庭の火災予防の推進

一人暮らしの高齢者を対象とした防火指導や住宅用火災警報器の設置など、家庭の火災予防への取組みを促進します。

- ◆ 主な取組み
 - ・ 防火意識の啓発
 - ・ 防火指導の充実
 - ・ 住宅用火災警報器の設置促進

〈市民ができること〉

- ・ 消防団に参加するとともに、団員活動をやめた後も地域の消防団活動に協力します。
- ・ 自宅に住宅用火災警報器を設置します。

関連する個別計画

- ・ 行田市地域防災計画

〈成果指標〉

指標名	単位	現状値 (R1)	中間値 (R7)	目標値 (R12)
46 住宅用火災警報器の設置率 無作為抽出による訪問調査で「設置している」と答えた世帯の割合	%	77.7	90.0	100

政策3 安全に生活できるまち

政策分野1. 防犯対策の推進

【現状と課題】

- 防犯に関する出前講座は毎年度多くの利用があり、市民の関心の高さが伺えますが、高齢者などをターゲットとした特殊詐欺は増加傾向にあります。また、市民、警察、地域の防犯活動団体が連携して防犯パトロールや児童の見守りなどを実施しています。
- 犯罪の抑止等を目的に、浮き城のまち安全・安心情報メールによる防犯に関する情報提供や、防犯灯、防犯カメラ等の防犯設備の整備に取り組んでいます。防犯意識のさらなる高揚を図り、特に女性や子どもに対する犯罪を防止するため、今後も地域防犯力の向上に努めていく必要があります。

〈将来のまちの姿〉

犯罪が減少し、市民が安心して生活しています。

【主な施策】

1. 防犯意識の向上

広報紙や出前講座などを活用した啓発を充実し、犯罪の発生防止と市民の防犯意識の高揚に努めます。また、警察との連携により、振り込め詐欺などの被害を受けやすい高齢者を守るための啓発活動を強化します。

- ◆主な取り組み
 - ・高齢者をはじめとした市民への啓発
 - ・防犯情報の提供

2. 地域ぐるみの防犯活動の促進

引き続き、自主防犯活動団体の設立や活動に対する支援を行うとともに、それらの団体や警察との連携による防犯パトロールの強化など、地域ぐるみの防犯活動を促進します。

- ◆主な取り組み
 - ・自主防犯活動団体の設立や活動に対する支援
 - ・防犯パトロールの強化

3. 防犯環境の整備

地域における防犯灯設置を引き続き支援するとともに、鉄道駅などを中心とした地域への防犯カメラ設置に計画的に取り組めます。

- ◆主な取組み
 - ・防犯灯の設置支援
 - ・防犯カメラの設置

〈市民ができること〉

- ・市民一人ひとりが、自分たちの地域の安全は地域で守ることの意識を持ちます。

関連する個別計画

〈成果指標〉

指標名	単位	現状値 (R1)	中間値 (R7)	目標値 (R12)
47 浮き城のまち安全・安心情報メール登録者数★ 浮き城のまち安全・安心情報メールの登録者の数	人	8,434	15,000	20,000
48 犯罪発生件数 行田警察署管内で発生した犯罪件数（年間累計）	件	446	400	350

政策分野 2. 交通安全対策の推進

【現状と課題】

- 市内における交通事故発生件数は減少していますが、子どもや高齢者が占める割合は増加傾向にあることから、子どもや高齢者を対象とした交通安全教育や交通安全運動、広報啓発活動などに取り組んでいます。
- 交通安全施設については、道路反射鏡や道路照明灯などの整備や適正な管理に努めていますが、路面標示の劣化等は修繕要望に追いついていない部分もあることから、重点的に進めていく必要があります。

〈将来のまちの姿〉

市民一人ひとりが交通ルールを遵守し、交通事故が減少しています。

【主な施策】

1. 交通安全意識の向上

春・秋の交通安全運動のほか、各種交通安全キャンペーンによる啓発活動などを通して交通安全意識の向上を図ります。また、子どもを対象とした実践型の交通安全教育の充実を図るとともに、高齢者に対する交通安全教育を実施します。

- ◆主な取組み
 - ・啓発活動の推進
 - ・交通安全教育の推進

2. 交通環境の整備

道路反射鏡や道路照明灯など、交通安全施設の重点的な整備と適正管理を行うとともに、必要な箇所については、関係機関への交通規制を要望します。

- ◆主な取組み
 - ・交通安全施設の適正管理
 - ・交通規制の要望

3. 交通事故被害者救済対策の充実

万一の交通事故に備えて、各種制度の周知・啓発を図るとともに、交通災害共済事業の更なる加入促進と、制度の安定化に努めます。

- ◆主な取組み
 - ・各種制度の周知・啓発
 - ・交通災害共済事業の加入促進と制度安定化

〈市民ができること〉

- ・交通安全教室に積極的に参加します。
- ・交通ルールとマナーを守り、交通事故の防止に努めます。
- ・高齢者になったら自らの判断により、運転免許証の自主返納について検討します。

関連する個別計画

〈成果指標〉

指標名	単位	現状値 (R1)	中間値 (R7)	目標値 (R12)
49 交通事故発生件数 行田警察署管内で発生した人身事故の発生 件数（年間累計）	件	265	240	220

政策分野3. 消費者保護体制の充実

【現状と課題】

- インターネットの普及などにより、さまざまな商品やサービスの情報があふれ、消費生活相談に関する内容も複雑・多様化しています。消費者が品質や安全性についての的確に判断することが難しい社会でもあり、悪質商法による消費者トラブルの増加につながっています。
- 消費者は、膨大な情報の中から正しい情報を的確に選択する能力を身につける必要があります。情報提供や、消費生活講座の開催等を通じて消費者の意識啓発に努めていますが、更なる情報提供の拡大や意識啓発とともに、相談体制の強化が求められています。

〈将来のまちの姿〉

消費者としての意識向上が進み、消費者被害が減少しています。

【主な施策】

1. 消費者意識の啓発

消費者の適切な判断を促す情報提供や知識の普及を図ります。特に被害が多い高齢者を対象に講座や教室を開催し、消費者トラブルの未然防止に努めます。

- ◆ 主な取組み
 - ・ 消費生活に関する情報の提供
 - ・ 消費生活講座等の開催

2. 消費生活相談の充実

関係機関と連携した相談体制を充実するとともに、複雑・多様化する消費生活相談に対応できるよう、消費生活相談員の更なる資質向上を図ります。

- ◆ 主な取組み
 - ・ 消費生活相談体制の充実
 - ・ 相談員の更なる資質向上

〈市民ができること〉

- ・ 消費者被害を未然に防ぐため、消費者問題に対する新たな知識や情報を積極的に習得します。

関連する個別計画

〈成果指標〉

指標名	単位	現状値 (R1)	中間値 (R7)	目標値 (R12)
50 消費生活講座の講座内容を理解できた人の割合★ 受講者アンケートで、講座内容を「理解できた」と回答した講座受講者の割合	%	70	75	80